



守谷市低炭素まちづくり計画の策定 ～守谷市～

守谷市都市整備部都市計画課 係長 出野正樹

■経緯・背景

守谷市は、茨城県の南部、東京都心から40km圏内に位置し、人口約6.5万人、面積約3,563ha、そのうち市街化区域約985haという比較的コンパクトな市で、首都圏のベッドタウンとして、昭和50年代後半から大規模な開発により住宅地等が整備され、人口や産業等の集積が図られてきました。

周辺は、利根川、鬼怒川、小貝川に囲まれ、水と緑が豊かなまちで、河川や里山等、豊かな自然環境が多く残っています。一方で、平成17年に東京の秋葉原と茨城県つくば市を結ぶ「つくばエクスプレス (TX)」が開業し、これまで1時間半以上費やしていた都心へのアクセスが飛躍的に向上し、秋葉原まで最短で32分で結ばれるようになりました。平成17年1月に5.3万人だった人口は、平成27年1月現在で約6.5万人となり、この10年間で1.2万人増加しました。また、TXの建設に併せて、平成6年度から守谷駅周辺一体型土地区画整理事業により、守谷駅周辺を中心拠点として再整備しましたが、既に商業施設等は国道や幹線道路沿道に出店しており、守谷駅周辺は、一部商業施設等は出店したものの複数の土地所有者の混在や、社会経済情勢の変化等から商業施設等の誘導が進まず、平面駐車場として利用されている土地が多い状況となっています。

こうした背景から、都市化の進行を適正に受け止め、自然環境と調和した持続可能な都市づくりの実現に向け、平成26年度に低炭素まちづくり計画を策定しました。

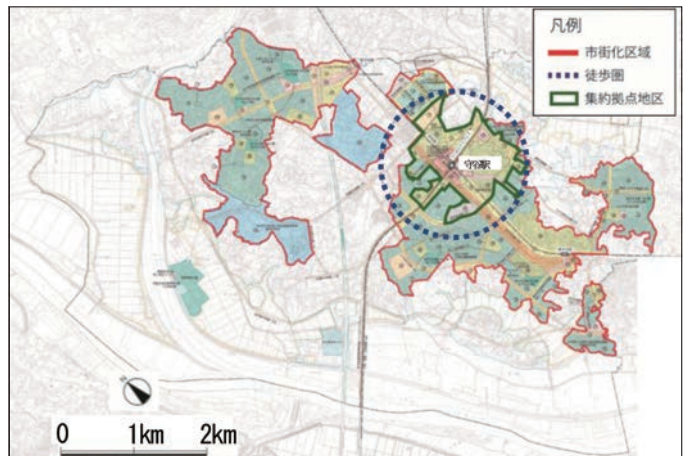
■低炭素まちづくりへの取り組み

【計画の目的】

本市は、平成26年の東洋経済新報社の全国住みよさランキングで5位となったほか、主婦向け情報誌の「主婦が幸せに暮らせる街ランキング」では、全国8位になるなど高い評価を得ています。本市では、更に住みよいまちづくりを進めていくためには、環境に配慮した取り組みが必要と考え、集約型都市構造への転換を目指すとともに、様々な環境施策の導入を図ることなどを示した「低炭素まちづくり計画」を策定し、長期的な視点による低炭素まちづくりを実現することを目的とします。

【計画区域】

都市の低炭素化の促進に関する施策を総合的に推進するため市街化区域全域（約985ha）を計画区域とし、都市施設や商業施設等の集約化を図るため、集約拠点地区を守谷駅周辺（約141ha）に設定しています。



守谷市低炭素まちづくり計画 区域図

【計画目標】

「都市の集約化と環境にやさしい移動手段による持続可能なまちづくり」

計画目標は、総合計画や都市計画マスタープラン、緑の基本計画等の関連計画を整理し、低炭素に関連する計画や事業を抽出したうえで整合を図り、設定しています。



一日2万4千人が利用する守谷駅周辺

【計画目標を達成するために必要な主な取り組み】

①集約型都市構造への転換

本市の人口増加率（平成17年から平成22年）は16.35%で全国3位、県内1位になり、人口増加が続いている反面、高齢化も進行しており、平成25年8月に10,981人（17.3%）の高齢者は、平成47年には16,789人（29.7%）に達するという推計が出ています（国立社会保障・人口問題研究所）。将来の高齢化社会等を見据え、身近な買い物ができる店舗や医療施設、福祉施設や保育施設等の都市機能を守谷駅周辺に集約し、徒歩や自転車等で生活できる環境を整備するとともに、複合施設の誘導を図るため、以下の取り組みが必要です。

- ・守谷駅前の市有地の複合的な利用
- ・駅周辺の民間未利用地の土地利用推進（集合住宅等）

②環境にやさしい移動手段の利用促進

市内のバス路線は、ほぼ市内全域を網羅していますが、運行本数や鉄道等との接続時間に課題があり、利用者が少ない状況です。公共交通体系が未発達なことによる自家用車に依存した社会構造を見直し、自動車の運行に伴い発生するCO₂排出の抑制を促進するため、以下の事項についての取り組みが必要となります。

- ・バス路線の通勤・通学の利便性の高い柔軟な運行見直し
- ・駐輪場や自転車走行空間の整備
- ・自転車シェアリングの導入
- ・エコドライブ等の取組推進

③建築物の低炭素化・未利用再生エネルギーの利用促進

本市では、昭和50年代後半に住宅・都市整備公団（現UR都市機構）等による大規模な区画整理や開発が進み、宅地供給がされてきました。これらの住宅の多くは築30年を超え、建替え需要が高まりつつあります。そこで、認定低炭素住宅の促進を図りつつ、未利用再生エネルギーの利用を促進するため、以下の事項について取り組んでいきます。

- ・公共施設への太陽光パネル及び蓄電池の設置
- ・街路灯及び防犯灯のLED化
- ・認定低炭素建築物の建築促進
- ・太陽光パネルの設置補助の検討

④緑地の保全及び緑化推進

本市では、民有地の緑地等を保全するため、保存緑地78.0ha、保存樹木63本を指定しています。また、平成22年度からは保存緑地の取得を計画的に進めており、これらの貴重な緑を市民と協働で保全し、市民に緑とふ

れあう空間を提供するとともに、身近な緑を育成するため、以下の取り組みが必要です。

- ・NPO法人等による緑地の保全
- ・都市公園の整備
- ・地区計画等による住宅地の緑化率の確保

【モデル地区】

低炭素まちづくりの実現に向けて先導的な取り組みが進められている守谷市松並土地区画整理事業地区をモデル地区としています。当事業は、自然エネルギーの有効活用や自然環境を活かした生物多様性のまちづくりに取り組みながら、地域住民・団体と行政の協働による低炭素型都市を目指して事業が進められています。

当事業地をモデル地区として、既成市街地においても低炭素まちづくりの整備を進めていきたいと考えています。

【守谷市松並土地区画整理事業の取組事例】

- ・太陽光発電集中連系システム※の整備による自然エネルギーの有効活用

※1,000戸規模の住宅用太陽光発電から発生する余剰電力をロスなく売電することが可能

- ・守谷のシンボルともいえる松並木や公園等の緑豊かな拠点を連絡するグリーンコリドーの形成や、透水性・排水性舗装による生物多様性の保全
- ・地区計画による住宅地の緑化率の決定や、地区住民による緑化維持活動の取り組み等



グリーンコリドー(エメラルドクロス)のイメージ

■今後の取り組み

本市が目指している低炭素まちづくりは、計画に則した実現が鍵となります。今後、行政においては、財政支出の効率化を図りながら事業を実施していくこととなりますが、行政だけで実現することは不可能であり、事業者をはじめ、市民と一体となり低炭素まちづくり計画を実現し、低炭素で緑豊かな都市環境を後世に継承できるよう、取り組んでいきたいと考えております。